

ダイワ SMA 口座約款（法人用） 新旧対照表

（下線部分改正）

現行	改正
<p>（ダイワ SMA 口座のサービス）</p> <p>第5条 (略)</p> <p>2. ～4. (略)</p> <p>5. 本サービスの内容は、当社の判断により変更になることがあります。</p>	<p>（ダイワ SMA 口座のサービス）</p> <p>第5条 (現行どおり)</p> <p>2. ～4. (現行どおり)</p> <p>5. 本サービスの内容は、当社の判断により、<u>第18条に従って</u>変更になることがあります。</p>
<p>（ダイワ SMA Web サービス）</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2. ～3. (略)</p> <p>4. 当社及びダイワ SMA Web サービスに関する情報の提供元は、申込者がダイワ SMA Web サービスをご利用になったことにより生じた、又は、ご利用にならなかったことにより生じた、直接的、間接的、付随的又はその他の損害のいずれについても一切の責任を負いません。</p> <p>5. ～7. (略)</p> <p>8. 当社は、<u>申込者に予め通知することなく、</u>ダイワ SMA Web サービスにおけるサービスの内容を法令に反しない範囲で変更することがあります。当社は、ダイワ SMA Web サービスにおけるサービス内容の変更により生じた申込者の損害については、その責を負わないものとします。</p> <p>9. ～10. (略)</p>	<p>（ダイワ SMA Web サービス）</p> <p>第9条 (現行どおり)</p> <p>2. ～3. (現行どおり)</p> <p>4. 当社及びダイワ SMA Web サービスに関する情報の提供元は、<u>故意又は重大なる過失のない限り、</u>申込者がダイワ SMA Web サービスをご利用になったことにより生じた、又は、ご利用にならなかったことにより生じた、直接的、間接的、付随的又はその他の損害のいずれについても一切の責任を負いません。</p> <p>5. ～7. (現行どおり)</p> <p>8. 当社は、ダイワ SMA Web サービスにおけるサービスの内容を法令に反しない範囲で<u>第18条に従って</u>変更することがあります。当社は、ダイワ SMA Web サービスにおけるサービス内容の変更により生じた申込者の損害については、その責を負わないものとします。</p> <p>9. ～10. (現行どおり)</p>
<p>（約款の変更）</p> <p>第18条 <u>当社は、法令の変更、日本証券業協会、金融商品取引所の諸規則及びガイドライン等の変更並びに監督官庁の指示その他の事由により当社が必要と認めた場合には、当社は各申込者に通知をすることなくこの約款を変更することができます。ただし当社は、その内容の重要性によっては、各申込者にかかる変更内容を通知し、又は公表するものとします。</u></p>	<p>（約款の変更）</p> <p>第18条 <u>この約款は、法令の変更、日本証券業協会、金融商品取引所の諸規則及びガイドライン等の変更並びに監督官庁の指示その他の事由により当社が必要と認めた場合には、民法第548条の4の規定に基づき変更されることがあります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、当社ホームページ等への掲載、又はその他相当の方法により周知します。</u></p>
<p>附則</p> <p>この約款は、<u>令和2年1月20日</u>より適用されます。</p>	<p>附則</p> <p>この約款は、<u>2020年4月1日</u>より適用されます。</p>
<p>以上</p>	<p>以上</p>